

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年九月六日

指令川建セ第二九〇〇一四〇号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月七日

川建セ第二九〇〇三七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字打越三千三十九番八、番九、三千四十番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市神明町二丁目六番十五号 グラン・ベール一〇三

松山 寿希